

令和7年1月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和7年1月8日(水) 午前 10時29分
閉会日時 令和7年1月8日(水) 午前 11時26分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員 教育長 河野正輝
 委 員 杉方南衣
 委 員 水谷朋和
 委 員 大竹節雄
 委 員 水谷芳廣

■ 欠席委員 委 員 難波知里

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 佐藤博之
 教育部次長 飯田裕子
 学校教育課長 伊藤光
 学校教育主幹 伊藤昭良
 生涯学習スポーツ課長 大原守人

■ 傍聴者 1名

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長挨拶

4 議事

- (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (2) 令和7年度全国学力・学習状況調査について
- (3) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について (②.③非公開)
 - ①回覧チラシについて
 - ②施策1. 佐屋小学校の老朽化対策について (非公開)
 - ③施策2. A中学校(仮称)について (非公開)
- (4) 就学校の変更について (非公開)
- (5) その他

5 その他

6 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 次第の2 前回会議録の承認につきましては、先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。
【教育長】	3. 教育長挨拶 改めまして、新年あけましておめでとうございます。今週末にかけて寒波が到来し、天気予報ではこの地域でも雪が舞うような予報が出ております。感染症については、12月は愛西市内の1小学校、1学級がインフルエンザでの学級閉鎖となりました。インフルエンザに加え、マイコプラズマ肺炎、コロナの同時流行が心配されるところでございます。学校においては、加湿と換気を並行して行い、火の取り扱いや感染症への注意、寒暖差が激しい季節であり、児童生徒や教員への寒暖差疲労への注意も引き続き促していきたいと思っております。年末の小学校6年男児の交通事故について、当該校では「昨日の交通事故への注意喚起」を内容とする校長考案をはじめ、スクールカウンセラーの追加による相談体制の整え、児童の心のケア、教員の付き添い下校、教育委員会におきましては市内小中学生の保護者宛ての連絡システム「すぐーる」による交通事故防止の注意喚起メールを、該当児童の保護者に確認しながら配信をさせていただきました。1月6日（月）のことです。男児の意識はまだ戻っておりませんが、少しずつ回復していると報告を受けております。教職員の不祥事につきまして、1件報告をさせていただきます。小学校の学級通信及び学校のホームページに、著作者の許可なくイラストを使用したということが12月に発生しました。一昨年と昨年の夏休み前に配布、掲載したものでございます。現在、弁護士と連絡を取り合い、対応しているところでございます。適正に不祥事についての対応に取り組んでいきたいと思っております。令和5年度の不登校の出現率は、全国と愛知県の結果に比べて、愛西市の児童生徒は低い結果になっております。校長をはじめ、教職員の次の1人を出さない意識を学校が高く持っているということ、嬉しく思っております。学校の適正規模化、老朽化対策については、2月10日（月）に中学校2校、小学校5校を統合した瀬戸市立にじの丘学園の視察を実施する予定です。準備委員会におきましては、2月4日（火）に第3回佐屋小学校準備委員会を、3月19日（水）に第2回A中学校（仮称）準備委員会、3月27日（木）に第

	2回 B 中学校（仮称）準備委員会の開催を予定しております。A 中学校（仮称）準備委員会は佐屋中学校と立田中学校の学区の再編、B 中学校（仮称）準備委員会は八開中学校と佐織西中学校の学区の再編に取り組む準備委員会です。引き続き進捗については、毎月の回覧「教育委員会からのお知らせ」やホームページでの情報発信に努め、理解の浸透を図るとともに、進捗状況を紹介していきます。本日は、その他を含め5つの議事がありますが、よろしくお願いいたします。
【教育長】	4. 議事 それでは議事に移らせていただきます。（1）愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願いいたします。
（学校教育課長）	学校教育課については、以前に承認をいただいたものと日程の変更のみとなりますので、説明を省略させていただきます。
（生涯学習スポーツ課長）	生涯学習スポーツ課については、以前に承認をいただいたものになりますので、引き続きご承認をいただければと思っております。
【教育長】	何かご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。 《全委員意見なし》
【教育長】	それでは、ご承認いただけたということでよろしくお願いいたします。続きまして、（2）令和7年度全国学力・学習状況調査について、説明をよろしくお願いいたします。
（学校教育課主幹）	（資料2「令和7年度 全国学力・学習状況調査」より説明）
【教育長】	何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。
（教育委員）	オンライン調査というのは、タブレットを活用して行うのでしょうか。
（学校教育課主幹）	その通りです。タブレットを使った回答となります。令和6年度につきましても、質問紙、携帯をどのくらいの時間使っているのかなどの質問への回答はオンラインで行っていました。事前に動作確認をし、決められた日に行うという形になります。

(教育委員)	子どもたちのタブレットを使った練習は行うのでしょうか。
(学校教育課主幹)	今後１月～３月で行うかとは思いますが、このような問題が出るというのは公表されていますので、先生についてはイメージを持っているかと思います。
(教育委員)	タブレットを使うということで、動作の速度に差が出るといけないと思いますので、その辺りよろしく願いいたします。
(学校教育課主幹)	今回の質問紙についてもそうですが、今までも様々なアンケートをタブレットで行っています。動作の速度の差が出るという話は今のところ聞いていないです。日常に使っているタブレットということで、学校で十分対応できるかと思っております。
【教育長】	他にご質問等よろしいでしょうか。
	《その他委員意見なし》
【教育長】	オンライン回答の期間が何日かありますが、愛西市の日程は決まっていますか。学校によって違うのでしょうか。
(学校教育課主幹)	学校で都合がつかない日の調査がありますので、学校ごとで違った日程になるかと思います。行事等があるかと思うので。
【教育長】	他、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。
	《全委員意見なし》
【教育長】	それでは、愛西市教育委員会としてこの調査に参加していくということでよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、(3)「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」①回覧チラシについて、よりご説明をよろしくお願ひいたします。
(学校教育課長)	(資料３「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたしま

	す。
(教育委員)	老朽化対策の手法が変わったということは資料でよく分かるのですが、実際の公共施設の計画はどちらの部局で考えられたのかということと、学校を考えた場合、建設時期がほとんど一緒だと思いますので、その辺りどのように考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。
(事務局)	チラシに記載のある「愛西市公共施設等総合管理計画」を策定したのは、財政課になります。おっしゃる通り、愛西市立小中学校のほとんどが昭和40年代後半から50年代に建築されたものです。実際のところ、Aという考え方が従来の考え方として表にあったというわけではなく、概ねこういった考え方ということでありました。実際に20年ごとに予防保全、外壁や屋上の防水をもう一度行ったりという、建物が長く持つような施しをこれまで行ってきたかという、行っておりません。現在の学校の老朽化対策というのは、出来るところは修繕で対応する、どうにもならなくなってきたところや、学校の再編などの大きなタイミングで学校の施設をどうしていくかということを考えるというのが、今の大きな考え方になっていると思います。
(教育部長)	個別計画に関しては、財政部局になります。ただし、個々の公共施設については、それぞれの所管する部局が対応することになります。現在も財政部局と様々な協議を重ね、事業を計画的に進めていきたいと考えております。
(教育委員)	回覧チラシの下段が現実的な話かと思いますので、そちらを全面的に押し出していただけると良いかと思います。
【教育長】	他の点につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。
(教育委員)	今、来年度の予算について、市長部局と折衝していただいているかと思いますが、佐屋小学校の老朽化対策に関する予算については、どのような方向で考えてみえますか。
(教育部長)	予算につきましては、市長部局と調整中であり、教育委員会の来年度予算要求内容が確定しておりません。そのことを踏まえまして、議題(3)②施策1.佐屋小学校の老朽化対策について、③施策2.A中学校(仮称)

	について、として、この後議題が用意されておりますので、そこでご説明させていただければと思います。
【教育長】	その他、よろしいでしょうか。 《その他委員意見なし》
【教育長】	それでは次に進めさせていただきます。(3) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策についての②施策1.佐屋小学校の老朽化対策について、③施策2.A 中学校(仮称)準備委員会、(4) 就学校の変更申請について、につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。 《全委員挙手》
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。傍聴人の方は申し訳ございませんが、退出をお願いいたします。 (傍聴人1名退出) (傍聴人1名入室)
【教育長】	続いて(5) その他、事務局より説明をお願いします。
(生涯学習スポーツ課長)	(その他資料1「R7図書館カレンダー(開館日等)について」より説明) (その他資料2「二十歳の集い開催日時について」より説明)
【教育長】	それでは、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。
(教育部長)	指定管理者についても説明をお願いします。
(生涯学習スポーツ課長)	今回の図書館カレンダーは新しい指定管理者から出されたものとなっております。12月議会で指定管理者はまちづくり津島ということで、ご承認をいただきましたので、引き続きまちづくり津島で進めさせていた

【教育長】	だきたいと思います。 ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。 《全委員意見なし》
【教育長】 (学校教育課長)	それでは、続いて事務局よろしく願いいたします。 (その他資料3「令和6年12月議会一般質問における要望の検討について」より説明)
(教育部長)	要望というよりは、一般質問でご質問いただきました案件について、教育委員会事務局だけでは判断できない、学校開放、運動場の開放について、実際に中学校の運動場や体育館を管理する学校長のご意見を伺わないと、今後どうしていくのかということが判断できないということから、それぞれの学校長へ、口頭ではなく書面での提出を求めたということでご理解いただきたいと思います。
(学校教育課長) (教育部長)	(その他資料3「令和6年12月議会一般質問における要望の検討について」より説明) これから、一般質問で議員の皆様よりいただいたご質問に関しては、教育委員会でご報告をさせていただき、ご意見があればいただきたいと思います。続きまして、生涯学習スポーツ課より12月議会における一般質問でいただいたご意見につきまして、説明します。
(生涯学習スポーツ課長)	生涯学習スポーツ課におきましても、一般質問がございました。その中で主な物として、歴史文化財の整理・保管場所について、ご質問をいただきました。答弁につきましては、文化財は4か所に分けて保管しており、福原分校では土器や民具の保管、立田体育館では古文書の保管、佐織と佐屋の資料室につきましては、その地区の文化財の展示をしているということで答弁しております。文化財の現状と今後についてもご質問がありました。文化財において芸能発表会が文化会館でまとめて開催をしたという変更があったということもあり、ご質問をいただきました。そういった開催方法については、実行委員会で決められていきますが、生涯学習スポーツ課についてもサポートを行っていくということで、答弁をしております。

【教育長】	何かご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。 《全委員意見なし》
(教育部長)	教育委員会事務局としては、議員、議会からのご意見、市民からのご意見に対しては、真摯に取り組みをさせていただきたいと考えております。
【教育長】	それでは、議事は以上になります。
(教育部長)	5. その他 次第の5.その他に移ります。次回の定例教育委員会は、令和7年2月7日金曜日10時30分から予定しております。
(教育部長)	6. 閉会 閉会宣言する。